

手数料表〔一般登録額〕

サービスの種類及び内容 手数料の額及び負担者

- 求人受理時の事務費用 1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
- 求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス【職業紹介サービス】

成功報酬

〔期間の定めのない雇用契約の紹介の場合〕当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%

〔期間の定めのある雇用契約の紹介の場合〕当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%

手数料負担者は 求人者 とします。

- 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】
 - * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の負荷サービスを行う場合

成功報酬

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%

手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

38-ユ-300191

事業所の名称及び所在地

愛媛県松山市朝生田町七丁目10-7

株式会社 エムシーアヴァンセ愛媛